

# Pasoden ご利用規約

このPasoden ご利用規約（以下、「本規約」という）は、アイコス株式会社（以下、「当社」という）が提供するサービス（以下、「本サービス」という）をご利用いただくにあたり、本サービスの利用者である法人または個人（以下「契約者」という）と当社との間において、本サービスの利用に関して適用されるものです。契約者は、本サービスを利用するための契約（以下、「利用契約」という）の申込みの際には、本規約の内容を承諾したものとします。

## 第1条（規約の適用）

当社は、本規約に基づき本サービスを提供します。

## 第2条（規約の変更）

当社は、契約者の承諾を得ることなく本規約を変更することがあります。

## 第3条（利用申込み）

ご利用契約の申込みをする者（以下、「申込者」という）は、本規約を承諾していただいた上で、当社が指定する書式および当社が運営するサイト上の申込みフォームに必要事項を記載の上、申し込むものとします。

## 第4条（利用契約の成立）

申込者は、本規約に拘束されることを承諾していただきます。ご利用契約は、申込者が第3条による申し込みを行い、当社が本規約に規定する利用契約の申込みを承認し登録が完了した日（以下、「登録日」という）に成立します。

- 当社は、登録日に専用オンラインサイトへのログインID、パスワードおよび契約者ホームページ活用のためのタグを発行し、その内容を電子メールにより通知します。
- 当社は、申込者が次の項目に該当する場合には、本サービスの申込みを受け付けられない場合があります。
  - 利用契約の申込みフォームに虚偽の記入、誤記または記入漏れのあった場合
  - 20歳未満で、親権者の同意を得ていない場合
  - 手形交換所の取引停止処分を受けている場合、その他支払い停止状況にある場合
  - 本サービスの運営に支障をきたす虞があると当社が判断した場合
  - その他、申込者が契約者として不適当であると当社が判断した場合

## 第5条（利用前の準備）

契約者は、自己の責任と負担において本サービスを利用するために必要な設備およびホームページの制作等を準備するものとします。

## 第6条（利用開始）

契約者は当社が電子メールによりログインID、パスワードおよびタグを発行した時点から、本サービスを利用できます。

## 第7条（最低ご利用期間）

本サービスの利用契約成立後、利用料金が発生する3ヶ月間は最低ご利用義務期間とし解約ができないものとします。

## 第8条（登録内容の変更）

契約者は、申込み時に申告した内容に変更があった場合、直ちにその変更を当社の定める方法により届け出るものとします。

## 第9条（権利の譲渡制限）

本規約に別段の定めがある場合を除き、契約者が本サービスの提供を受ける権利を、第三者に譲渡することはできないものとします。

## 第10条（業務委託）

当社は、本サービスの提供または運営に関する業務の全部または一部の実施を当社の指定する第三者に委託することができるものとします。

## 第11条（利用料金）

契約者は、予め定められた本サービスの利用料金を、当社の規定する方法で期日までに支払うものとします。

- 利用料金は毎月1日から月末までを1ヶ月分として計算し、契約成立月が1ヶ月に満たない場合は0とする。
- 第16条（サービスの停止）の規定により、本サービスの提供が停止された場合であっても、利用料の支払い義務は停止しないこととします。
- 利用契約が第17条（解約）に基づき解約された場合であっても、かかる解約が当社の帰責事由によらない場合には、当社は既に受領した利用料の払い戻しは行わないものとします。
- 契約者は、本サービスの請求金額に異議がある場合、その請求を受けてから30日以内に当社にその旨を書面により通知するものとします。この期間が経過した場合は、その請求代金を承諾したものとします。

## 第12条（消費税等）

契約者は、本サービスの提供に係る消費税相当額を負担するものとします。

## 第13条（遅延損害金）

契約者は、利用料等の支払いを遅延した場合には、支払期日の翌日から起算して支払いの日まで、年14.5パーセントの割合による遅延損害金を当該債務と合わせて支払うものとします。

## 第14条（パスワードおよびタグ管理）

1. 契約者は、当社が発行した契約者用パスワードおよびホームページ制作用タグの管理責任を負うものとします。

- 当社が発行した契約者用パスワードおよびホームページ制作用タグにより本サービスが利用された場合には、契約者自身が利用したものとみなし、仮にその利用が第三者による不正利用であったとしても、その被害について契約者が一切の責任を負います。
- 契約者が契約者用パスワードおよびホームページ制作用タグを紛失し、または、第三者に知られた場合には、速やかに当社に報告するものとします。

## 第15条（契約者による解約）

契約者がご利用契約の解約を希望する場合には、解約希望月の前月末日までに当社の指定する方法により届け出ていただけます。この場合、当該末日をもって解約とし、月の途中で解約することはできないものとします。

- 契約時までの契約者の本サービス利用により発生した全ての債務は解約後といえども存続し、契約者は、当社に対しその履行義務を負います。また、当社はすでに支払われた料金等の払戻義務を一切負わないとともに、契約者が解約に伴って当社に対して、何らかの請求権を取得することは一切ありません。

## 第16条（サービスの停止）

当社は電気通信設備の保守・工事の必要がある場合には、契約者に事前に通知の上、本サービスを停止いたします。ただし、障害等、緊急を要する場合には、通知を行わないことがあります。

- 当社は、契約者が次の各項目のいずれかに該当する場合には、事前に通知することなく、本サービスの提供を停止することがあります。
  - 利用料等の支払いを怠った時
  - 国内外の諸法令または公序良俗に反する態様においてサービスを利用した時
  - 本規約に基づく契約者の義務に反した時
  - 利用契約の申込書に虚偽の事項を記載したことが判明した時
  - その他、当社が契約者として不適切と判断した時

## 第17条（解約）

当社は、前条2項の規定により利用契約に基づくサービスの利用を停止された契約者が、速やかにその事由を解消しない場合には、利用契約を解約することがあります。

- 当社は、契約者が第15条のいずれかに該当する場合で、その事由が当社の業務の遂行上、支障を及ぼすと認められるときは、サービスの停止をすることなく、直ちに利用契約を解約することがあります。
- 当社は、契約者が本規約に違反し、かつ、当社が契約者に違反の通知をしたにもかかわらず、速やかにその違反を解消しない場合には、利用契約を解約することがあります。
- 当社は、前2項の規定により利用契約を解約しようとするときには、その契約者に解約の通知あるいは催告をしない場合があります。

## 第18条（知的財産権）

当社が提供するサービス内容およびマニュアルその他に関する著作権その他の知的財産権は、すべて当社が保有します。契約者は本サービスを利用する限度において利用できるものであり、一切転用できません。

## 第19条（サポート）

当社がサポートについて責任を追う範囲は、本サービスの仕様等に関する事項に限られます。当社は契約者の便宜のため、この範囲を超えたサポートを行うことがありますが、かかるサポートが継続することを保証しません。

## 第20条（自己責任の原則）

契約者は、本サービスの利用に伴い、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と費用で解決するものとします。

- 契約者は、本サービスの利用に伴い、当社に損害を被らせた場合には、当社に対し、当該損害を賠償するものとします。

## 第21条（ユーザー情報の保護）

当社は、契約者が利用申込みを行った際に知り得た情報、または契約者が本サービスを利用する過程において知り得た情報に関し、以下の項目に該当する場合を除き、当社はこれらの情報を処理または開示しないものとします。

契約者が基本情報の開示について同意している場合

当社が、本サービスの利用動向を把握する目的で収集した統計情報を開示する場合  
法令により開示が求められた場合

## 第22条（免責）

当社は、契約者が本サービスの利用に伴い被った損害について、損害賠償その他の責任を負わないものとします。但し、契約者が、当社の故意または重大な過失に基づき損害を被った場合には、この限りではありません。

- 当社は、契約者が本サービスの停止に伴い被った遺失利益の保証等は、一切負わないものとします。
- 当社は、契約者が本サービスを利用して公開するコンテンツに関して、一切の責任を負わないものとします。

## 第23条（管轄裁判所）

当社と契約者間の契約に関する紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。

- 前項の協議をしても解決しない場合、当社を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

## 第24条（協力義務）

本規約に定めのない事項については、当社と契約者は誠意をもって協議し、解決するものとします。

**付則** 本規約は2004年8月1日より実施するものとします。